

統一的な基準による財務書類 用語解説

(1) 貸借対照表

貸借対照表	基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの
事業用資産	公共サービスに供されている資産で、インフラ資産、物品以外の資産（例：庁舎、学校、市営住宅等）
インフラ資産	道路、公園、上下水道等の社会基盤となる資産
長期延滞債権	1年を超えて回収されていない未収金等
徴収不能引当金	徴収不能のおそれのある債権の見込額（民間企業の貸倒引当金にあたるもの）
未収金	税や使用料などの収入未済額
地方債	市が資産形成する時などに発行する公債等の借入金
純資産	資産合計額から負債合計額を控除したもの
固定資産形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積分（原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。）
余剰分（不足分）	地方公共団体の費消可能な資源の蓄積分（原則として金銭の形態で保有されます。）

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書	会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの（民間企業の損益計算書にあたるもの）
経常費用	毎年度継続的に発生する費用
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
社会保障給付	扶助費（生活保護、児童手当等）等

経常収益	毎会計年度、経常的に発生する収益（受益者負担に基づく収入）
使用料及び手数料	地方公共団体が行政サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
純経常行政コスト	経常費用から経常収益を控除したもの
臨時損失	臨時に発生する費用
資産除売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
臨時利益	臨時に発生する収益
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
純行政コスト	純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を控除したもの

（３）純資産変動計算書

純資産変動計算書	会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの（民間企業の株主資本等変動計算書にあたるもの）
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

（４）資金収支計算書

資金収支計算書	一会計期間中の現金の受払いを３つの区分で表示したもの（民間企業のキャッシュ・フロー計算書にあたるもの）
業務活動収支	税金等、国県等補助金、使用料及び手数料等の業務収入と臨時収入の合計から、業務費用、移転費用及び臨時支出を控除したもの（投資活動及び財務活動以外のもの）
投資活動収支	公共施設等の取得や売却、基金の積立てや取崩し、投資及び出資金等の増減に係る収支
財務活動収支	地方債等の元金償還や発行による収支
本年度資金残高	歳計外現金を除く現金預金の残高

